

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

エステティック業として次の取組を行います

9 「エステティックの衛生基準」に基づくサロン運営をします

- ・従来の「公益財団法人日本エステティック研究財団発行に基づいた衛生基準」と新しく「新型コロナ対策専門家会議メンバーより頂戴した御意見・コメントをいただいて作成されたマニュアル」に沿った対策・サロン運営をします。

10 安心を第一に心と体の癒し・健康と美しさをご提供するエステティック

- ・「With コロナ」によるお疲れを少しでも癒すお手伝い、“美しいが力になる”よう心を込めて施術をさせていただきます。

・これらの取組のほか、内閣官房が開設した新型コロナウイルスに関するポータルサイト「新型コロナウイルス感染症対策」が示すガイドラインを遵守します。

宣言日： 令和 2年 7月 20日

名称  Floral Essence

※詳細はホームページ <https://www.floral-essence.com/> をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」